

多様な生物の生息域確保のための簡易魚道の設置結果等について

1 これまでの取組み

鴨川においては、都心部への天然アユの遡上を目指し、学識経験者、農林漁業関係団体関係者等により構成される「京の川の恵みを活かす会」により、平成23年度から障壁となっている落差工に簡易魚道を設置する取組を開始。順次、上流に向かって設置箇所を増やしてきました。

2 今年度の取組結果

平成29年度も、5月上旬に、前年同様、三条・丸太町・荒神口の各落差工に簡易魚道を設置。これまでのノウハウを踏まえて設置する簡易魚道を順次改良してきたこと等により、平成28年度に引き続き、アユが出町柳まで遡上したことが確認されました。

3 葵橋上下流落差工への石組み式簡易魚道の設置

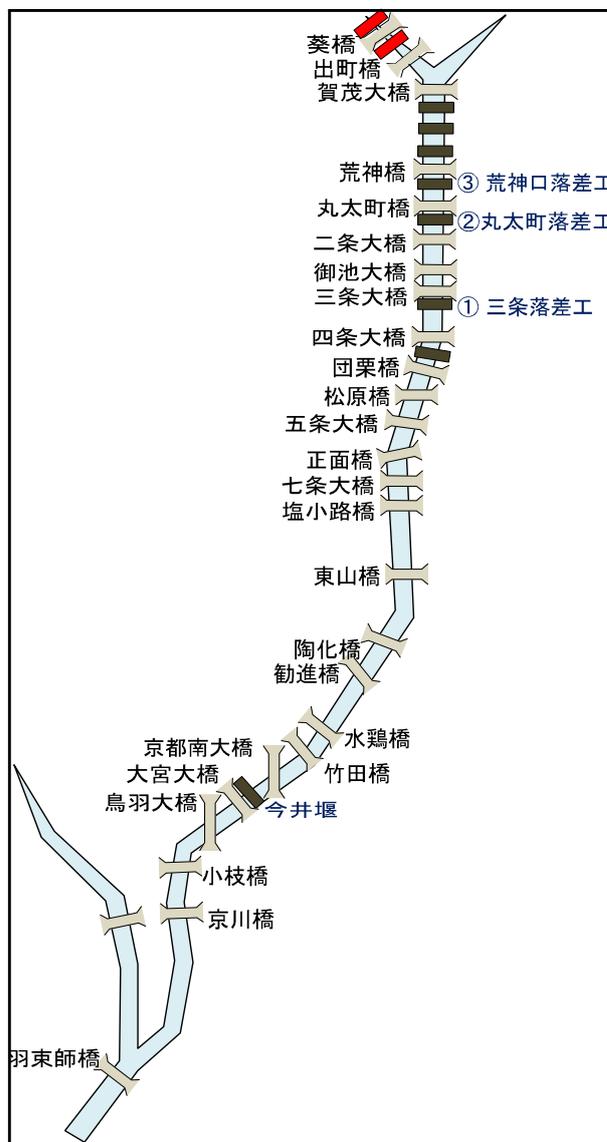
さらに上流への遡上を可能にするため、平成29年度の新たな取り組みとして、出町柳に到達したアユにとって次の障壁となる葵橋上

下流の落差工に、賀茂川漁業協同組合により石組み式の簡易魚道等が設置されました。

増水により損傷したため、部材回収・修復を行いました。今後の状況を踏まえ、改善を検討予定です。

4 今後の取組

多様な生物の生息域を確保するとともに内水面漁業の振興を図るため、京都府が魚道を整備予定。具体的な計画について、今後、改めて鴨川府民会議の御意見をお伺いしたいと考えています。



■ 「京の川の恵みを活かす会」による簡易魚道の設置結果

○ 「京の川の恵みを活かす会」が、平成23年度、京都府・京都市の補助を受け、鴨川龍門堰（京都市伏見区）に簡易魚道を設置。以降、順次上流に設置箇所を拡大。（龍門堰は平成26年度に撤去されたので、魚道設置不要となった。）

○ 平成28年度及び29年度は、三条、丸太町、荒神口の各落差工に、5月下旬から9月頃までの間、簡易魚道を設置。

○ 平成28年度は、今井堰において

3,697尾（計測日数63日）の魚類の遡上を確認（昨年度は2,591尾（58日））。魚道設置期間中の総遡上数は約86千尾（うちアユ73千尾）と推定される。

出町柳まで、少なくとも1千尾以上の鮎が遡上していることが確認された。

○ 平成29年度の遡上結果は集計中であるが、荒神口の魚道をアユが遡上（7月8日、45分間に20尾）し、出町柳まで到達していることが確認された。



■ 石組み式簡易魚道等の設置結果

- 1 設置主体 賀茂川漁業協同組合
- 2 設置時期 平成29年 5月16日・17日
- 3 材質 40～50cmの丸石

4 設置箇所ごとの概要

(1) 葵橋上流側

石組み式の簡易魚道を設置

(2) 葵橋下流側

丸石を使用し、既設魚道の機能を増進



5 設置後の状況

- ・ 6月30日（金）の降雨による増水のため、葵橋上流側の魚道が損傷。
- ・ 7月28日（金）、流出した石材の回収を行うとともに、特に損傷が大きかった上流側上段の石組みを撤去し、これらの石材により上流側下段の石組みを補強・改良。

6 今後の対応

- ・ 今後の増水時における修復した魚道の状況を踏まえ、今後上段側の復旧・改善を検討。

■ 設置直後の状況



上流側



下流側

■ 損傷状況（7月1日賀茂川漁協撮影）



上流側

■ 現状



上流側



下流側

平成29年度 9月補正予算案主要事項説明

農 林 水 産 部

事業名	天然アユ遡上促進事業費		新規・ 継続の別	新規	
予算額	1,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		—	—	—	1,000
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>放流用アユ稚魚の不漁に備え、天然アユが遡上できるよう魚道を整備する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>天然のアユ稚魚の遡上を促進するために、遡上の障壁となっている河川の落差工に魚道を設置</p>				
担当課・担当名	水 産 課 漁 政 企 画 担 当		課・担当 電話番号	075-414-4992	